





凡 例

 指定区域(新法)  
 今回追加のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500

0 50 100 150 200

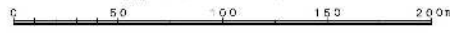
1. 本図は、青梅市都市計画部が作成したもので、青梅市都市計画部が作成したものであり、青梅市都市計画部が作成したものである。本図は、青梅市都市計画部が作成したものである。本図は、青梅市都市計画部が作成したものである。本図は、青梅市都市計画部が作成したものである。



凡 例

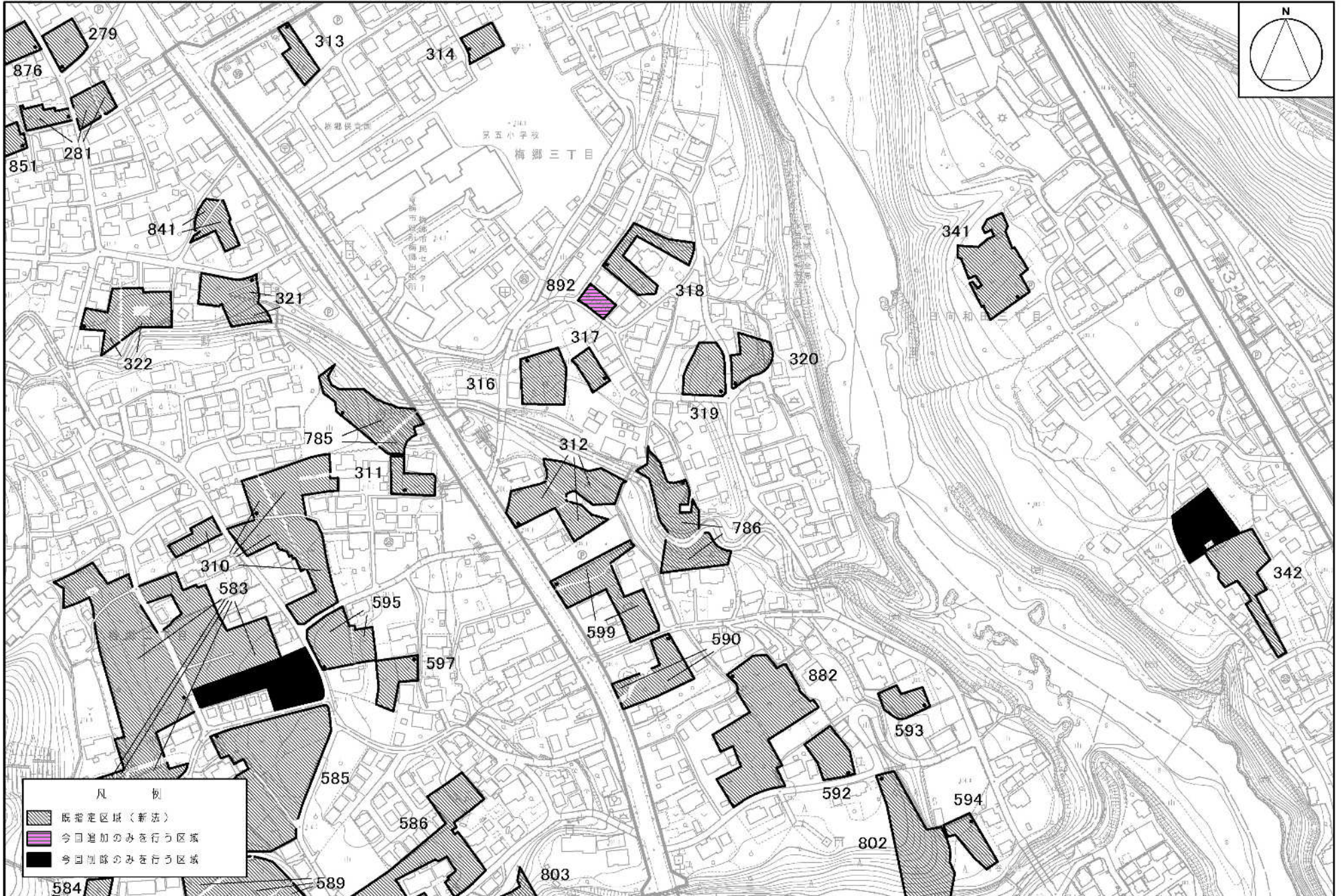
[White box]	生産緑地区域(旧第1種)
[Hatched box]	生産緑地区域(新法)
[Black box]	今回区域のみを行う区域


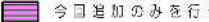
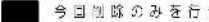
縮 尺 1 : 2,500



この図面は、青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)の一部として作成され、本図面に記載されている内容が正確であることを保証するものではありません。また、本図面に記載されている内容は、青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)に基づき作成されたものであり、その内容が変更となる場合があります。本図面の作成には、国土院の地形図(1:25,000)が利用されました。本図面の作成に協力した関係者に感謝いたします。

作成年度: 令和3年度(2021年度) 図面番号: 14/17(1)



- 凡 例
-  既指定区域(新法)
  -  今回追加のみを行う区域
  -  今回削除のみを行う区域

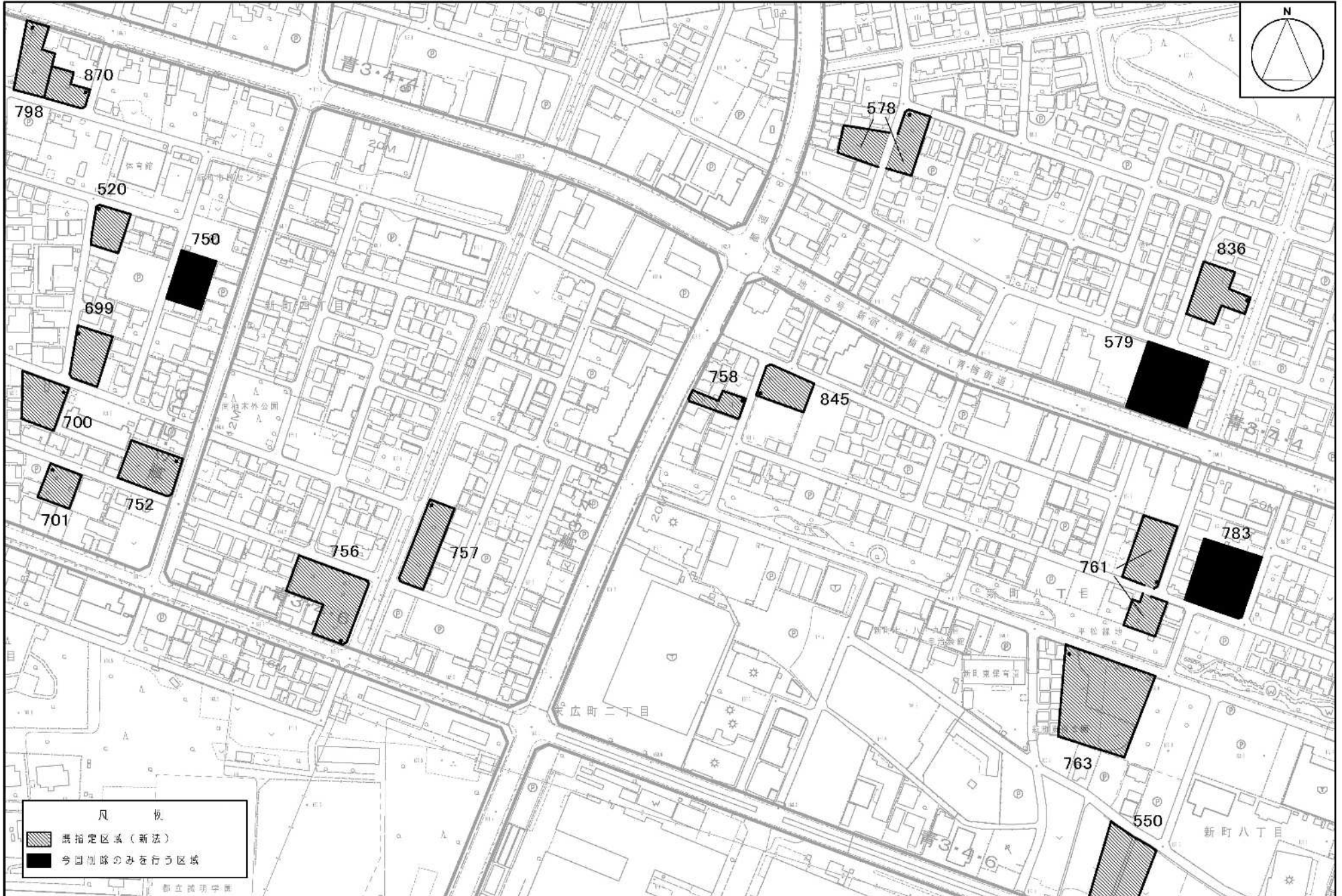
縮 尺 1 : 2,500



【この図面は、青梅市都市計画部が作成したもので、青梅市都市計画課に提出された図面を基に作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。】

【この図面は、青梅市都市計画部が作成したもので、青梅市都市計画課に提出された図面を基に作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。図面に記載の情報は、青梅市都市計画部が保有する最新の図面に基づいて作成されています。】

# 青梅都市計画生産緑地地区計画図(青梅市決定)



凡 例

- 誘指定区域(新法)
- 今回図録のみを行う区域

縮 尺 1 : 2,500

1. 本図は、青梅市都市計画部が作成し、青梅市都市計画課より提供されたものである。本図の作成にあたっては、青梅市都市計画部が保有する資料を参照し、必要に応じて、現場調査、現地確認等を行った。本図の作成にあたっては、青梅市都市計画部が保有する資料を参照し、必要に応じて、現場調査、現地確認等を行った。

